結果の概要

1 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者申請通報届出数、措置入院患者数及び医療保護入院届出数

令和 5 年度の一般・警察官等からの「申請通報届出数」は 26,403 件で、前年度に比べ 58 件 (0.2%) 増加している。また、「申請通報届出のあった者のうち診察を受けた者」は 9,955 人で、前年度に比べ 145 人 (1.5%) 増加している。(表 1、統計表 2)

令和5年度末現在の「措置入院患者数」は1,388人で、前年度に比べ280人(16.8%)減少している(表1、図1、統計表1、統計表2)。

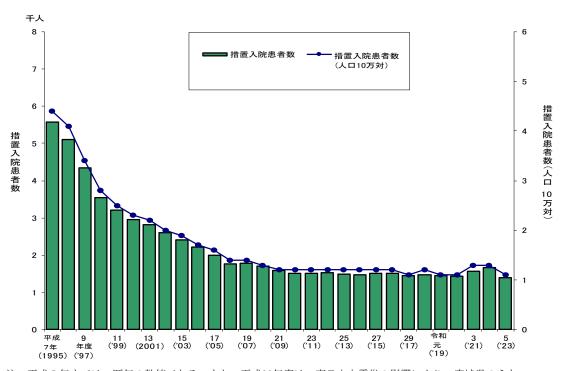
令和5年度の「医療保護入院届出数」は184,861件で、前年度に比べ3,074件(1.7%)増加している(表1、統計表1、統計表2)。

表 1 精神障害者申請通報届出数、措置入院患者数及び医療保護入院届出数の年次推移

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対前年	F 度
	(2019)	('20)	('21)	('22)	('23)	増減数	増減率 (%)
申請通報届出数(件) (各年度)	25 420	25 175	25 701	26 345	26 403	58	0.2
申請通報届出のあった者のうち 診察を受けた者(人) (各年度)	10 105	9 971	9 921	9 810	9 955	145	1.5
措置入院患者数(人) (人口10万対) (各年度末現在)	1 443 1.1	1 435 1.1	1 569 1.3	1 668 1.3	1 388 1.1	Δ 280	Δ 16.8
医療保護入院届出数(件) (各年度)	186 930	183 685	185 145	181 787	184 861	3 074	1.7

図1 措置入院患者数の年次推移

各年(度)末現在



注: 平成8年までは、暦年の数値である。また、平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち 仙台市以外の市町村が含まれていない。

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数

令和5年度末現在の精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数(有効期限切れを除く。)は1,448,917人で、前年度に比べ103,449人(7.7%)増加している(表2、統計表2)。

表 2 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数 1)の年次推移

(単位:人) 各年度末現在

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対前年度	
		(2019)	('20)	('21)	('22)	('23)	増減数	増減率 (%)
	申障害者保健福祉手帳 计台帳登載数 ¹⁾	1 135 450	1 180 269	1 263 460	1 345 468	1 448 917	103 449	7.7
(人	口10万対)	900.0	935.6	1 006.7	1 076.8	1 165.2		
	1級	127 453	128 216	132 163	134 005	138 622	4 617	3.4
	2級	670 107	694 351	743 152	787 137	843 633	56 496	7.2
	3級	337 890	357 702	388 145	424 326	466 662	42 336	10.0

注:1)有効期限切れを除く。

(3) 精神保健福祉センターにおける相談延人員

令和5年度の精神保健福祉センターにおける相談延人員は96,158人となっている。主な相談内容別にみると、「社会復帰」が35,518人(36.9%)と最も多く、次いで「心の健康づくり」10,689人(11.1%)、「ギャンブル」7,776人(8.1%)となっている。

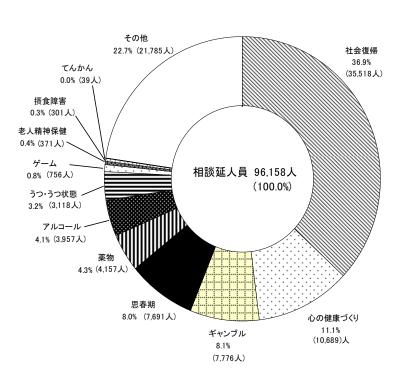
また、相談延人員のうち相談(要因)が「ひきこもり」は22,647人(23.6%)、「発達障害」は7,926人(8.2%)となっている。(図2、図3、統計表3)

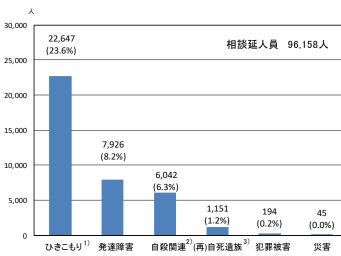
図2 精神保健福祉センターにおける 主な相談内容別延人員

令和5(2023)年度

図3 精神保健福祉センターにおける 相談(要因)別延人員

令和 5 (2023) 年度





- 注:1)「ひきこもり」とは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との 交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもってい る状態にある7歳から49歳までの者をいう。
 - 2)「自殺関連」とは、相談内容が、自殺の危険、予告・通知、実行中、 未遂、遺族等からの相談のいずれかに該当するものをいう。
 - 3)「(再)自死遺族」は「自殺関連」の再掲である。